

まち・ひと・しごと創生本部「基本政策検討チーム」  
第4回ヒアリング議事概要

議題：地域の連携

日時：平成26年10月7日（火）14：00～17：00

場所：合同庁舎8号館特別中会議室

- ① 地方公共団体関係者（徳島県知事、富山県知事、滝川市長、豊郷町長）からのヒアリングにおいて、以下の意見があった。
- ・ 今後、東京などで高齢者の受け入れが大変になる一方で、地方はゆとりがでてくる。全国トータルで考えると、地方の施設を活用することによって若い女性の雇用が確保され人口移動も行われぬ。そのためにも、住所地特例の改定をお願いしたい。
  - ・ 包括的な交付金等を大胆な規模で創設し、地方の責任において幅広いソフト事業等に活用できるようにしてほしい。
  - ・ 企業の地方移転を促進する仕組みとして、税制の面で思い切った措置を講じていただきたい。真剣に移転を考えている企業もあるが、もう少しインセンティブがないと踏み込みにくい。
  - ・ 基礎自治体の自主的な取組を促進するためには、その圏域で連携することが必要である。
  - ・ 女性の雇用、社会進出の拡大によるテレワークの積極的な推進のため、地方と企業のマッチングを国主導で行っていただきたい。
  - ・ 食品加工業社が原料を生産する地域に設備投資をする際のハードに係る補助制度及び農地転用に対する農地法の見直しをお願いしたい。
  - ・ 定住自立圏では中心市と周辺市町村がしっかりとパートナーシップを組み合わせながら、周辺の町どうしが連携を強化しなければならない。
- ② 関係府省庁担当者（総務省、経済産業省、国土交通省）からのヒアリングの後、以下の意見があった。
- ・ 各省の施策に関して5年後の数値目標を設定することが必要である。
  - ・ 定住自立圏、地方中枢拠点都市圏、高次地方都市連合、都市雇用圏の概念を整理する必要がある。
  - ・ 定住自立圏や地方中枢拠点都市圏などの自治体が自主的に設定している圏域を尊重するような形で施策を進めてほしい。

- ・ 各省の都市圏概念に経済や雇用の観点を十分に盛り込むことが重要である。
- ・ 省庁縦割りではなく、各省の施策を横で連携することが重要である。

③ 創生会議有識者間の意見交換において、以下の意見があった。

- ・ 既に自治体では連携への取り組みを進めており、こうした動きを重視することが、自治体連携の更なる広がりにつながる。
- ・ 圏域概念を固めつつ、雇用の観点も含めながら生活機能、産業機能について検討していくこととする。
- ・ 地方自治体の広域連携に関して、各省連携の体制を作るべきであり、内閣官房が主導して調整することが必要。
- ・ 各省で概念が異なると地方公共団体内においても担当部局間での連携が進みにくくなる。
- ・ まち・ひと・しごと創生本部事務局を含め、総務省、経済産業省、国土交通省の連携体制を整えていくこととする。
- ・ 地方中枢拠点都市圏などの既存の取組に対して各省が連携して支援することが必要。
- ・ 広域連携については、各省の圏域概念を統一し、関連する施策を総合戦略に盛り込んでいくこととする。
- ・ 圏域設定のハードルが多少高くなったとしても、支援が手厚いのであれば、各自治体が積極的に参画してくれるのではないかと。